

第7章 推進体制

1 総社市における推進体制

(1) 総社市自殺対策連絡会議

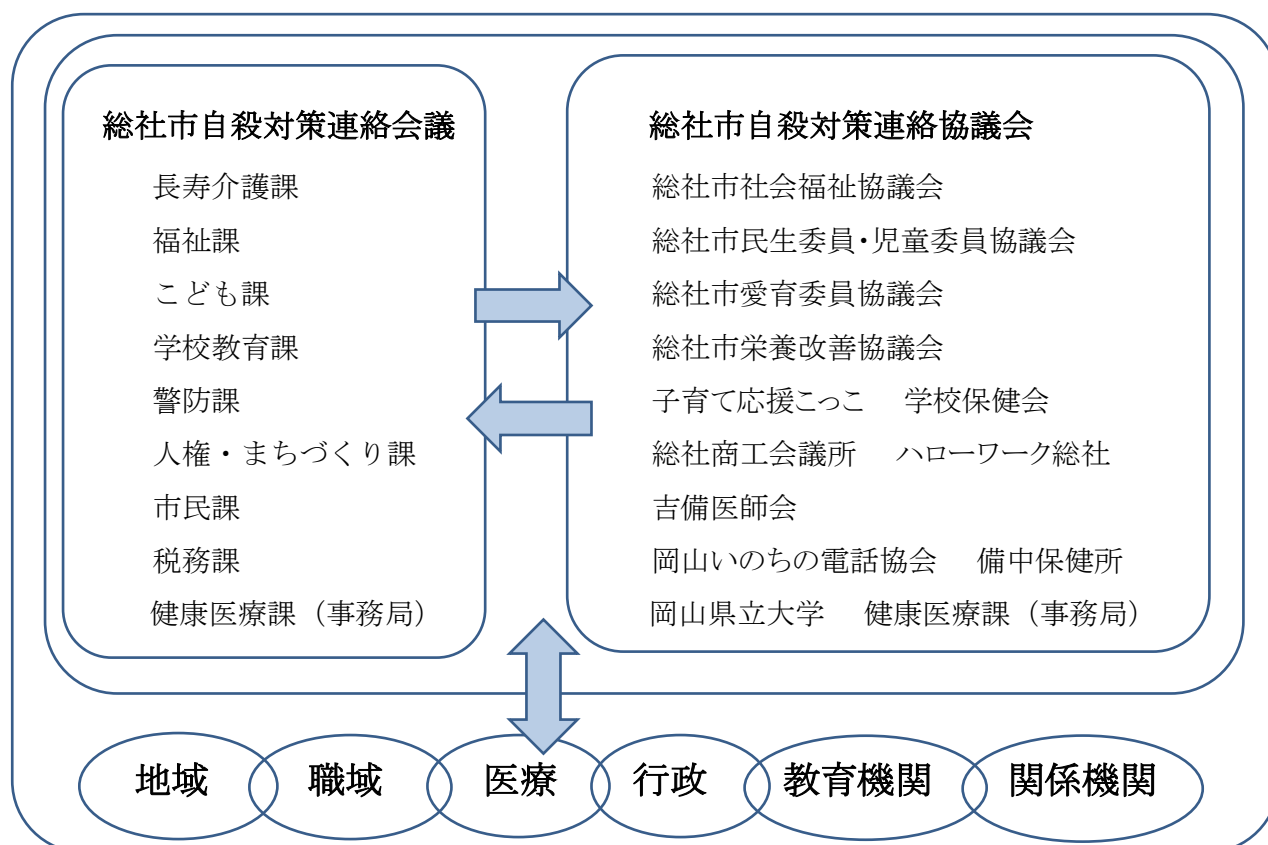
庁内の自殺対策関係部署から組織し、緊密な連携と協力のもと、横断的に自殺対策を推進します。（会長：保健福祉部長）

(2) 総社市自殺対策連絡協議会

保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関、NPOなどの民間団体、地域のボランティア団体、行政機関は、この会議をもとに共通認識を持ち、連携、協力して「生きることの包括的な支援」として、総合的な自殺対策を推進します。

(3) 地域における連携、協力

誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、地域全体が生きることを支援する社会となるよう、連携、協力して総合的に取り組む地域づくりを進めます。



2 関係機関・団体の取組

関係機関・団体	取 組
総社市社会福祉協議会	・ 権利擁護センター事業受託運営 ・ 生活困窮支援センター事業受託運営 ・ 障がい者基幹相談支援センター事業受託運営 ・ 障がい者千五百人雇用センター事業受託運営 ・ 発達障がい者支援体制整備事業受託運営 ・ ひきこもり支援センター事業受託運営 ・ 総社市生活支援体制整備事業受託運営 ・ 多機関協働事業受託運営 ・ 地域活動支援センター（ゆうゆう）事業受託運営 ・ 子ども食堂支援事業 ・ ふくしネットそうじゃとの連携 ・ 日常生活自立支援事業 ・ 法人後見事業 ・ 当事者組織への支援（総社介護者の会、ひとり暮らし高齢者の会（松寿会）、いきいきシニア総社（総社市老人クラブ連合会）） ・ ふれあいサロン支援事業 ・ 子育てサロン ・ ボランティアセンター事業 ・ 福祉委員協議会の育成
総社市民生委員・児童委員協議会	・ 地域による定期的な訪問を通じた見守り ・ 身近な相談への対応と福祉関連の機関へのつなぎ ・ 子どもたちの安全を守るために、登下校中の子どもたちの見守りや、遊び場の危険箇所の点検など ・ 主任児童委員を中心とした学校支援活動の実施
総社市福祉委員協議会	身近な地域での福祉問題などを把握し、その解決に向けて近隣住民への働きかけ、民生委員児童委員や社協（関係機関）と連携して活動を推進していく。 ・ 地域のアンテナ役（身近な地域での見守り、声かけ） ・ 地域の福祉活動の協力役（活動を通じての気づき、つながりや、お互いの顔が見える関係づくり） ・ 福祉情報の連絡役 ・ 福祉意識の啓発役

総社市愛育委員協議会	・子育て支援活動（ラッコ広場や育児学級の開催，親子クラブ活動の応援，乳児健診やつどいの広場への協力） ・健康づくり推進活動（生活習慣病予防・女性のがん予防・禁煙運動・思春期の健康づくり・心の健康づくり・高齢者の健康づくりと介護予防などの普及啓発，講演会や健康教室の開催） ・特定健康診査及びがん検診の受診勧奨 ・複十字シール運動（結核予防啓発活動） ・献血推進活動
総社市栄養改善協議会	・栄養改善活動（生活習慣病予防，男性料理教室，老人食事友愛訪問，高齢者の低栄養予防ランチョンマット配付など） ・こどもへの食育活動（ラッコ広場，おやこ料理教室，食育体験事業，小中学校との連携事業など） ・一口運動による望ましい食生活の普及啓発
親子クラブネットワーク	市内の親子クラブで結成し，研修会を実施
NPO 法人きよね夢てらす 子育て応援 こっこ NPO 法人ほっとはあと	・つどいの広場事業受託運営 市内4か所にあり，保育士等が常駐して，妊婦さんや0歳から3歳ぐらいまでの親子が交流，孤立化を防ぎ，居場所づくりを行う。 赤ちゃん登校日，NP（Nobody's Perfect）プログラム，BP（Baby Program），親育ち講座，ママ先生のエンパワメント事業，PEC（Pre-School-Class），すくすくほっと相談
NPO 法人保育サポート 「あい・あい」	・ファミリーサポートセンター事業受託運営 【サポート内容】 一時サポート，病児サポート，同行（送迎）サポート，集団サポート体験サポート，子育て講座 ・子育て相談
ひかり保育園 第二ひかり保育園 すみれ保育園 やまて認定こども園 太陽保育園	・地域子育て支援センター事業受託運営 市内5つの保育所にあり，0歳から5歳までの親子が楽しく遊んだり，交流したり，専任の保育士による育児相談を行う。また，西部親子ふれあいプラザにおいて，出張支援センター「ゆめいろたまてばこ」を5か所のセンターが月ごとに交替で実施。
中央部北地域包括支援センター 中央部南地域包括支援センター 東部南地域包括支援センター 東部北地域包括支援センター	・地域包括支援センター事業受託運営 地域で暮らす高齢者の心身の健康の保持，保健医療の向上，福祉の推進，生活の安定に必要な援助・支援を包括的かつ継続的に行うことを目的として設置

西部地域包括支援センター 北部地域包括支援センター	【3つの基本機能】 ①地域の高齢者の実態把握や虐待への対応等権利擁護を含む「総合的な相談窓口機能」 ②要支援認定者の予防プラン作成を行う「介護予防マネジメント」 ③介護サービス以外の様々な生活支援，要介護認定者への支援を行う「包括的・継続的ケアマネジメント」
総社市シルバー人材センター	・技術を要する仕事（パソコン指導等），技能を要する仕事（剪定等），事務，一般作業（除草作業等），サービス分野（家事等） ・様々な仕事や活動を通じて，シルバー世代が生きがいのある生活を送り，高齢者の能力を生かした活力ある地域社会に貢献
いきいきシニア総社（総社市老人クラブ連合会）	・友愛訪問活動（一人暮らし高齢者等の会員を訪問） ・健康増進活動（ペタンク大会，グラウンドゴルフ大会など） ・奉仕活動（公共施設の清掃活動など） ・交通安全推進活動（交通安全教室などを実施） ・女性委員会活動（女性委員によるイベントの企画・実施など）
NPO 法人あゆみの会	心の保健室（地域の居場所づくり）事業受託運営
備中保健所	・自死遺族わかちあいの会 ・心の健康相談 ・思春期・青年期のひきこもりに関する相談
総社商工会議所	・メンタルヘルス事業 ・産業カウンセラーによる専用相談窓口
倉敷中央公共職業安定所 総社出張所（ハローワーク総社）	・高齢者，生活困窮者，ひとり親家庭などに対する就労支援 ・就労支援ナビゲーターによるきめ細やかな就労支援（職業相談・職業紹介など） ・就労支援ルームにおける，自立支援推進員との連携によるワンストップ支援
倉敷労働基準監督署	職場の健康管理，メンタルヘルス対策（ストレスチェック制度など），過重労働防止対策を衛生管理講習会などで周知

3 施策の評価及び管理

計画に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、総社市自殺対策連絡協議会が中心となり、関係機関、団体などの連携・協力により、自殺対策に係る取組状況を検証及び評価し、令和 11 年度に最終評価を行います。